

4. 相談内容 成年後見に関する相談

5. 相談方法

【訪問相談】(要予約)

令和6年9月2日(月)から9月30日(月)の期間(原則平日)に、相談者が希望する山口県内の場所へ当センターの相談員(家庭裁判所提出名簿登録司法書士)が訪問し、相談を受けます。相談日時につきましては、相談員と直接調整していただきます。

※電話のみでの相談も受け付けいたします。

6. 予約方法及び予約連絡先

①予約方法

住所・氏名・電話番号・相談概要・希望する場所等を電話、FAX、郵送することにより予約を受付けます。

②予約連絡先

〒753-0064 山口市神田町5番11号 山口神田ビル3階

リーガルサポート山口 相談予約係

TEL 083-924-5220

FAX 083-921-0475

③予約受付期間

令和6年8月19日(月)から9月30日(月)まで

(土曜日、日曜日、祝日を除く9:00~12:00、13:00~17:00)

7. 主 催 公益社団法人

成年後見センター・リーガルサポート山口支部

8. 後 援 山口県司法書士会

9. 問合せ先

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート山口支部

〒753-0064 山口市神田町5番11号 山口神田ビル3階

TEL 083-924-5220

FAX 083-921-0475